

第2回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 平成26年7月4日（金）13:55～15:55

場 所 県庁本館4階 4-A会議室

【出席委員】 郷委員（委員長）、磯田委員、位藤委員、奥田委員、古川委員

【事務局】 金山課長、他関係職員

【県立大学】 大田理事長（学長）、川口副理事長、菊池理事、仁連理事、布野理事
藤川事務局次長、他関係職員

・開会

委員会の進め方について

（委員長）先日の第1回委員会では、皆様に彦根の県立大学を実地にご覧いただきました。大変暑い中をお疲れ様でした。本日の委員会では、大学を実地にご覧いただきましたことも参考にし
てご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは議題に入
ります前に、委員会の進め方などにつきまして事務局から説明をお願いします。

・委員会の進め方について、事務局から説明

（委員長）説明にありましたとおり、限られた時間での委員会運営になります。委員の皆様方の御協
力をよろしくお願いします。

【議 題】

1. 平成25事業年度に係る業務の実績に関する評価について

（委員長）それでは、議題1「平成25事業年度に係る業務の実績に関する評価」について、県立大
学からご説明をお願いします。

・昨年度の業務実績について、県立大学から説明

（委員長）ありがとうございました。続きまして、評価についての論点整理資料などを事務局に作成
してもらっておりますので、事務局から説明をお願いします。

・論点整理資料、評価結果（素案）について、事務局から説明

（委員長）それでは、ただいまの大学および事務局からの説明につきまして、ご質問、ご意見等があ

りましたらお願いします。

(大学) 年度計画の4番について、大学の自己評価はⅢですが事務局素案でⅡとなっています。この計画を作った経緯を言いますと、これまでいろいろな形で高大連携をしてきましたが、高校ごとにバラバラな取扱いとなって統一が取れていない現状がありましたので、計画を立ててきちっとやろうということで計画を作ったものです。高校と県立大学との間で話し合いの場も持って検討しましたが、高大連携の窓口がバラバラであることが問題であるということで、教務グループで一本化することとなりました。

(大学) この計画に対する大学の判断理由の記述が適当ではなく、第二段落の書き出しは「また」ではなく、「その結果を受けて」とすべきであったと考えています。

(委員長) 大学から補足説明がありました。事務局から何かありますか。

(事務局) 年度計画では「これからの方針を定める」という年度計画に対して「一本化を再確認した」という結果であり、また年度計画に書くという重みからもⅢとするには足りないと判断しました。計画との関係を踏まえて各委員の御判断をお願いしたいと思います。

(委員長) 年度計画は「これからの方針を定める」とありますので、「窓口を一本化する」だけではなく、さらに何かをするというように思いますが。

(大学) 高大連携は、各高校から、教育委員会から、協定を締結している高校からといろいろな形があり、これを教務グループで窓口を一本化して対応するというものであって、再確認という書き方がまずかったと思います。

(委員) 4番の年度計画の大きなねらいは、入学者の受入方針および選抜基準を明確にするということなので、窓口の一本化というのは本質的な部分とどのようにつながるのかよく見えません。方針を作るという予定ができていなくて、結果としてこうなったという感じがします。

(委員) 61番について、未利用地は全体でどれだけあって、そのうちどれだけ活用できたのかが分かりにくいので、全体でどれだけ活用できたのかを確認してⅣかどうかを判断したいと思います。

(大学) 未利用地は4か所あります。コンビニエンスストアに活用するところが5、300平方メートルあり湖岸道路沿いに面しています。その北側に2、100平方メートルの土地があり、学生が自主的に使う畑や艇庫に利用しています。人間看護学部東側の土地は10、600平方メートルあり、防災基地、医療用資器材の保管庫になりました。最後が大学外周道路の外側に細長い不整形な土地があり、これが2、500平方メートルになります。4か所のうち3か所は利用ができ、面積的にも8割、9割は活用できたことになります。

(委員) 未利用地が2万平方メートル程度あったうち、9割くらいが活用できることとなったわけですね。よく分かりました。

(委員長) 11番のe-learningと64番のホームページについてはどちらもICT関係であり、改善すべき点が背景にあるのではないかと感じます。先日の県立大学の視察のときも発信力について意見がありました。このあたりは専門の教員がされているのですか、それとも外注されているのですか。

(大学) ホームページについては、学内で対応しておりIR機能の検討をするのにあわせて1年遅らせたものです。情報発信については積極的に考えており、フェイスブックでも発信しています。

(委員長) e-learningの利用環境を整えれば学生の利用が増えるのが普通であるのに増えないということに対して、どのように分析されていますか。

(大学) e-learningを学生に使わせていた特任教員が2名辞めてしまったことと、e-learningシステムを使うことに対する教員の認識が弱かったことだと思っていますので、今年度は教員への指導もやろうと考えています。

(委員) 21番で大型プロジェクトに採択されたとありますが、採択から実際に資金が入るまでの間にタイムラグがあった場合、大学で立替えをする枠のようなものはあるのですか。

(大学) 大型プロジェクトによって異なります。文科省関係はたいてい着手のときに入りますが、例えば、総務省関係の域学連携のものは年度末に精算する仕組みとなっています。国の予算の出し方、補助金等の性格によるものであり、こうしたものは精算をするまでは大学で立替えをすることとなります。

(委員) 立替えという制度があるわけではなく、実態にあわせて立替えをしているものですか。

(大学) 立替え制度があるわけではありません。

(委員) プロジェクトに採択されたとき大学で一時的に資金を対応してもらえるのであれば、研究も円滑に進むのではないかと思います。

(大学) 科研費はプロポーザルを作るための予備的な研究がどれぐらいできているかが大切になってきて、特に若い先生がそうです。そのため大学では、予備的な研究ができるようにトータルで約2千万円の研究経費を配分しています。

(大学) 科研費も継続研究は年度を跨いで使用できるようになっており、以前に比べるとずいぶん使いやすくなってきています。

(委員) 大学の敷地を県が救急のために使う場合、県は土地の使用料を大学に払うのですか。会社では部門が異なればコストを精算することとなるのですが、県ではどうなるのですか。

(大学) 大学は県とは別の法人なので県に要求しなければならないのかもしれませんが、今のところはそうしていません。

(委員) 県は払っていないし、払うという話もないわけですね。

(大学) 防災上の特別の用途ということであり、大学も協力をしているということになります。

(委員) 我々ではあまり考えられません。それからもう1点、県内高校からの推薦はオープンになっているのですか。例えば〇〇高校は何名とか。県立大学は20億円を超える県からの交付金が出ていますが、それを負担している県民はそういうことを知っているのかなと思います。

(大学) 一般の県民の方も推薦入試があるということは御存知だと思いますが、どこの高校から何名というところまでは御存知ないと思います。入学定員の2割は推薦で取ることとなっています。各高校から1学科2名、人間看護学部は3名まで推薦できるので1校あたり最大27名推薦できますが、フルに使っている高校はありません。

(委員) 工業高校や農業高校であっても進学率の高い高校は受験生が集まるので、実業高校でも大学に行けるということは大切だと思います。

(大学) 一番大切なのは出口。就職がちゃんとできるかどうかが大事です。

(大学) 実業高校はやっぱり不利なところがあるので、工学部では工業高校卒を別に持っています。推薦入学者の卒業するときの学生の成績はどうかと言いますと、人間看護学部の統計を見ても全く遜色ない結果となっています。

(委員長) ひとつお願いしたいことがございます。52番と54番のところで非常勤講師が出てきてⅡという評価をつけざるを得ない結果となっています。県立大学の先生がどれぐらい他大学の非常勤講師に出ているのか、あるいはその逆の実態を次回の委員会にお示しいただきたいと思います。他大学の非常勤講師に出かけている分を非常勤講師で埋めているようでは、大学のガバナンスにも関わりますのでお願いします。

(委員長) それでは、まだまだご意見等もあろうかと思いますが、時間の都合もありますので、本日はこのあたりにさせていただきたいと思います。次回委員会においても質疑の時間を取らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、本日は評価結果を変えるというご意見はありませんでしたが、事務局には評価の書き方などを見直しがありましたらよろしく願いいたします。

2. 平成 25 年度財務諸表等について

3. 平成 25 年度の利益処分について

(委員長) それでは次の議題に入りたいと思います。議題 2「平成 25 年度財務諸表等について」、議題 3「平成 25 年度の利益処分について」は関連がありますので一括して議題としたいと思います。県立大学から決算の状況等について説明をお願いします。

・財務諸表等について、県立大学から説明

(委員長) ありがとうございました。続いて、事務局から利益処分についての説明をお願いします。

・利益処分について、事務局から説明

(委員長) ただいまの大学および事務局からの説明について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

(委員) 一般管理費が増えたとの説明がありましたが、先日大学を見学させていただいた際に空調が入っている部屋とそうでない部屋があったのですが、どのようなコントロールをされていたのですか。

(大学) ちょうど弾力運転期間になっており、事前に教員から空調を入れてほしいとの申請があれば空調を入れるという対応をしておりましたので、特に申請のない部屋については空調入れておりませんでした。

(委員) 昨今の民間企業では気温 28 度になるまでは空調を入れない等の基準を設けていますが、設定基準を設けているわけではないのですか。

(大学) 大学を視察いただいたときは弾力運転期間でしたが、7 月 1 日からは 9 月第 2 週まで全館運転をしています。ただし、基本的には時間内のみで、夜や土日は先生からの申請があったときだけ運転しています。

(委員) 今年度から大変厳しいですね。実質 1,600 万円の赤字のところ電気代も今後上がっていきますので。

(委員) 電力使用量は、削減されていますか。

(大学) 電力使用量は、平成 22 年度に対して夏期は 15 パーセント減、冬期は 6 パーセント減の目標を立てておりほぼ達成していますが、年間トータルしますと 1 パーセント減という状況です。電気代は 23 パーセント増となっています。

(委員) ソーラーシステムを導入したり、空調機を耐用年数前でも新しいものに切り替えたりなどの対応が考えられますが、いずれもお金がかかります。前倒しのできる場所はその分節約できますが、お金がなければできません。結局、節減につながらないですし、借金までしてやれません。

(大学) LEDや人感センサーなどできることはやっており、本当は空調にも手を付けたいが先立つものがなく困っています。

(委員) 使用量の削減をしても電気代がどんどん上がっていくので厳しいです。

(委員長) まだまだご意見等もあろうかと思いますが、本日はこのあたりにさせていただきたいと思っています。本案件につきましても、次回の委員会で質疑の時間を予定していますのでよろしくをお願いします。

4. 公立大学法人滋賀県立大学の役員報酬の支給基準について

(委員長) それでは、議題4「公立大学法人滋賀県立大学の役員報酬の支給の基準」について、事務局から説明をお願いします。

・公立大学法人滋賀県立大学の役員報酬の支給基準について、事務局から説明

(委員長) ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

(委員長) 特にご意見がないようですので、この件に関して本委員会として「意見なし」とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

(委員長) ありがとうございました。それでは「意見なし」として事務局の方で処理願います。

以上で本日の審議事項はすべて終了となりました。事務局から連絡事項をお願いします。

・次回委員会等について、事務局から説明

(委員長) これをもちまして本日は閉会いたします。ありがとうございました。